

ご家族（親子）のお会計ガイド

2026/8/17のアップデートで、お子さま（ご家族）のお会計もスマート決済で送れるようになりました。

あらかじめ **お子さまの「かかりつけ登録」** をしておくと、お子さま本人に直接ご請求でき、患者さま側の操作も減ります。

1 お子さま本人を検索して指定

会計＞新規会計で「指定」を押し、患者さま検索でお子さまのお名前を入力します。かかりつけ登録済みなら、お子さま本人が検索に出てきます。

2 金額を入れて「会計依頼」

メニューから金額を入れ、会計依頼を押します。チャット・メール・SMS・QRコードのいずれかで患者さまへお送りできます。

3 患者さまは支払い方法を選ぶだけ

患者さまの画面には「誰の会計か」がすでに入った状態で届きます。お支払い方法を選んで確定していただければ完了です。

4 未登録だと選ぶ手間が増えます

未登録の場合

かかりつけ未登録の場合は代表の方あてに送ることになるため、患者さまの画面で「この会計は誰の分か」を選んでいただくひと手間が増えます。

かかりつけ登録の「あり／なし」でこう変わります

くらべるところ	かかりつけ未登録	かかりつけ登録済み
医院の患者さま検索	お子さまは出てこない → 代表の方で検索する	お子さま本人が出てくる
患者さまの操作	「対象者を選んでください」 の選択が必要	対象者は確定済み・選択不要
医院の手間	ご家族情報を探して 代表の方に請求	そのまま請求できる

先にお子さまの「かかりつけ登録」をしておくと、お会計がスムーズです

※ 画面はサンプルです。実際の表示は、ご利用の環境により異なる場合があります。

- ・領収書の名義は「お子さまのお名前」で発行されます（従来は支払者名でした。8/17アップデートで変更）。
- ・お子さまの**かかりつけ登録のしかた**は、別紙「ご家族（親子連携）の紐付けガイド」をご覧ください。
- ・お支払いは代表の方がまとめて行えます（治療費の分割払いのお申し込みを含む）。
- ・すでに**分割払い・口座引き落としのお申し込みがある会計**を確定すると、二重決済・二重申し込みになることがあります。